

病気になったらダメですか？

～労働者の健康管理～



①

がんの治療で2か月休んでいる間に、ほかの人が採用されてしまいました。まだしばらくは通院を続けなければならないのに……。

それはお辛いですね。社長に確認をしてみましょう。

②

なんた……？

がん治療で2か月休んだ労働者から相談がありました。復帰できるか心配していました。

③

彼はうちの戦力だ。ただ、規定では、通院等の際に利用する休暇制度とかはないなあ。

治療と仕事を両立するための病気休暇・休職制度を作成してはどうでしょう。

しほらくは年休でなんとかなるけど

④

病気休暇制度ができたおかげで、自分の希望する時間に通院を行うことができます。

治療と仕事の両立制度で貴重な人材を留められる！

取り組み事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「病気休暇・休職制度の創設★」に該当

業種：小売業 従業員数：30名

それまで労働者は復帰をあきらめていたが、会社側は、以下のような病気休暇・休職制度（原則、休職期間2年であるが治療者の立場に立った復帰に向けて必要な期間をケースバイケースに延長できる制度）を作り、労働者は復帰することができた。

病気休暇・休職規定(例)

- ①業務外の傷病により欠勤した場合、病気休暇とする
- ②病気休暇が3か月を超え、なお療養を継続する必要があるため勤務できないとするときには休職とする（期間2年以内で必要な期間）
- ③前号のほか、特殊事情があり休職させることが適当と認められるとき

事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン



治療と仕事の両立支援
イメージキャラクター：「ちりょうさ」

- ・病気休暇・休職制度ができた※ことで治療を必要とする労働者に応じた休暇制度を利用することができるようになった。
- ・事業主にとっても継続的な人材確保ができ、労働者のワーク・ライフ・バランスが進んだ。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内） ☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com